

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和6年度上期）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③＝①/②】※2	④保証契約を解除した件数
商工組合中央金庫	6,933	9,774	70.9%	505
日本政策金融公庫※1	35,342	64,783	54.6%	613
合計	42,275	74,557	56.7%	1,118

※1 日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※2 ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。

※3 令和6年度上期の「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合」と「有保証で適切な説明を行い記録した割合」の合計は商工組合中央金庫：100%、日本政策金融公庫：100%。

※4 令和6年度上期の法人のみの「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合」は商工組合中央金庫：71.1%、日本政策金融公庫：53.7%。